

事業名	栄養指導事業費		
細事業名	栄養士指導事業費	財務コード	089402
担当部課室	福祉保健部 部	健康増進 課	健康企画 担当 (内線) 3509

## I 事業の概要

実施期間	始期 S49 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民 (特に小規模事業所で働いている従業員、児童館を利用している児童)	食に関する専門職(管理栄養士)から、バランスの摂れた食事等の食に関する正しい情報提供を受けて、県民が自分自身の食生活を考えることができる。	・県民が食に関する正しい知識を身につけ、判断することができる。 ・生活習慣病の発症予防ができる。
事業の内容 主にH30年度	<p>1. 栄養なんでも相談事業(公益社団法人 山梨県栄養士会への委託)</p> <p>1) 市町村広報やホームページを活用した栄養・食に関する情報提供</p> <p>2) 出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催 ・特に本県の健康課題となっている小規模事業所で働いている従業員、児童館を利用している児童に対して実施</p> <p>3) 電話による栄養相談室の開設</p> <p>4) 食生活改善推進員への情報提供</p> <p>2. 栄養改善功労者知事表彰 多年にわたり栄養・食生活改善に尽力し、県民の健康づくりに貢献した者、地区組織及び特定給食施設に対して知事表彰を行う。 なお、本表彰は栄養関係功労者厚生労働大臣表彰の必須要件(都道府県知事又はこれに準ずる者の表彰を受けている者)とされてる。 1) 栄養改善功労者表彰 2) 調理師功労者表彰 3) 食生活改善功労者表彰 4) 食生活改善推進員地区組織表彰 5) 特定給食施設表彰 ※H30表彰者の実績は14件</p> <p>3. 栄養指導に係る備品購入 保健所において実施している栄養相談や健康教育を行うための「栄養計算ソフト」の購入 ・病態別栄養相談(難病、小児慢性疾患、結核等)の個別指導の資料作成(献立内容チェック等)、・しばルトメニュー<sup>※</sup>の献立確認・審査、給食施設の栄養管理支援等に活用している。 ・順次、各保健所に整備している。(H30年度は、峡東保健福祉事務所に整備) ※しばルトメニューとは:適正な食塩や野菜の摂取量等の基準を満たした弁当や飲食店の料理等を申請に基づき県で審査・登録している。</p> <p>4. 臨時職員の賃金・共済費 栄養士法、調理師法に基づく管理栄養士、栄養士及び調理師免許事務及び、栄養士、調理師に関する事務等を行うための臨時職員1名を雇用</p>		
根拠法令等	栄養士法、栄養士法施行令、調理師法、栄養なんでも相談事業実施要領		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	29年度	30年度		31(R1)年度	R2年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 小規模事業所・児童館における出前栄養相談開催回数 (参加人数)	56回	22回	48回	22回	22回	活動指標 目標設定の考え方 平成30年度栄養なんでも相談事業実施要領に定められている、小規模事業所及び児童館での出前栄養相談室・健康教室の開催回数とした。 データの出典等 実績報告書
	(1,826人)		(1,510人)			
活動指標達成率(実績値/目標値)			218.2 %			
成果指標 食塩摂取量の減少 野菜摂取量の平均値	10.5g	-	10.5g	-	8g	成果指標 目標設定の考え方 実績値(H29・H30年度)は、5年毎に実施している県民栄養調査の直近値(H26年度)の値とした。目標値は、「健やか山梨21(第2次)」の目標値を設定。R2年度の目標値は本計画最終評価年度(R4年度)の目標値とした(H30・31年度は計測不可のため記載なし)。 データの出典等 平成26年度県民栄養調査 健やか山梨21(第2次)
	337g	-	337g	-	350g	
成果指標達成率(実績値/目標値)			%			
決算額又は予算額(千円) うち一財額	3,282		3,596	3,431	2,980	
所要時間(直接分)	40 時間		40 時間	40 時間	40 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	40 時間		40 時間	40 時間	40 時間	成果指標によらない成果
人件費コスト 単位:千円 (@2,114円×所要時間)	85		85	85	85	○栄養・食生活情報の提供:16編 (各市町村広報、食生活改善推進員会、山梨県栄養士会ホームページへの掲載) ○電話相談件数 146件

## III これまでの事業の見直し・改善状況

平成24年国民健康・栄養調査(国が初めて都道府県比較を実施)で、食塩摂取量が男女とも全国で最も多い結果となったことから、減塩に関する普及・啓発に重点をおき取り組みを開始した。しかし、平成26年度県民栄養調査で、食塩摂取量の平均値(男:11.5g、女:9.6g)は減少傾向にあるものの、県健康増進計画「健やか山梨21(第2次)」における目標値(8g)を超えて摂取している人が6割以上であることが明らかとなり、平成27年度から「出前栄養相談室」は、重点的に減塩対策を実施する内容に変更している。

#### IV 活動量と成果の判断(平成30年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H30年度活動指標の達成率		
a	a	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満) d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記載すること
H30年度成果指標の達成率		
—	b	<p>当該事業は、住民の身近な相談場所として平成8年度から実施しており、栄養・食生活に関する相談を通して、相談者の食事の現状を分析し、相談者個別の食事内容の具体的な提案を行っており、相談者からは自らの食生活を見直し、改善しようとする意欲が見られる。</p> <p>これらの積み重ねにより、県健康増進計画を初めて策定した平成11年度から現在に至るまでに、生活習慣病の発症予防につながる数値に改善傾向がみられる。</p> <p>○食塩摂取量 (H6:13g) →(H26:10.5g) 目標値(R2):8g <u>減少傾向にある</u></p> <p>○野菜摂取量 (H6:313g) →(H26:337g) 目標値(R2):350g <u>増加傾向にある</u></p> <p>○収縮期血圧平均値 男性 (H6:138.9mmHg)→(H26:133.6mmHg) 目標値(R2):136.1mmHg <u>目標達成している</u></p> <p>女性 (H6:135.5mmHg)→(H26:127.6mmHg) 目標値(R2):130.6mmHg <u>目標達成している</u></p> <p>※データは、H6及びH26はいずれも「県民栄養調査」より、目標値は県健康増進計画「健やか山梨21(第2次)」より</p>

#### V 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	<p>食塩摂取量や野菜摂取量等は、単年で大きく変化するものでないため長期的に取り組む必要がある。</p> <p>本事業で行う栄養なんでも相談事業は、健診等で生活習慣、ことに食生活の改善を促されたり、食生活に関して悩みを抱える県民が個別のアドバイスを受けられる機会を提供するものである。</p> <p>日々の食生活は、個人の取り組みだけで改善することが難しく、地域全体に正しい食生活の知識等を普及することが必要である。出前栄養相談室(出前栄養講座)は、事業所や児童館という一定の集団に対し、生活習慣病予防や子どもの健やかな成長に資する食生活の普及に取り組み、特に児童館に対する取り組みの実績は、年々、伸びている。しかし、働き盛り世代である小規模事業所の取り組み実績は横ばいである。</p> <p>今後は、小規模事業所の出前栄養相談室(出前栄養講座)の増加を図る必要がある。</p>	m

・「IV以外の判断項目」の欄

a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	<p>本事業の効果的な実施を図り県民の健康増進に繋げるため、児童館の出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催地域の偏在緩和の為、未開催の地域への事業の働きかけを行う。</p> <p>また、小規模事業所の人手不足等からも従業員の健康づくりの必要性は高く、「やまなし働く世代の健康づくり応援事業」等他事業との連携についても検討する中で、小規模事業所での出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催回数の増加に向け、事業の案内通知方法の改善を行うなど、委託先と協議する中で検討を進める。</p>	m

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

#### VI 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 ※「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	<p>本事業の効果的な実施を図り県民の健康増進に繋げるため、児童館の出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催地域の偏在緩和の為、未開催の地域への事業の働きかけを行う。</p> <p>また、小規模事業所の人手不足等からも従業員の健康づくりの必要性は高く、「やまなし働く世代の健康づくり応援事業」等他事業との連携を実施し、小規模事業所での出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催回数の増加に向け、事業の案内通知方法の改善を行うなど、委託先と協議していく。</p>

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること

・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名: 福祉保健部健康増進課

細事業名: 栄養士指導事業費

調書番号: 3

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H30 所要 時間 (h)	H31 (R1) 所要 時間 (h)A	R2 所要 時間 (h)B	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 1. 栄養なんでも 相談事業	事前打ち合わせ	4月	5	5	5	0	なし	事業委託に必要な処理である
	契約書の作成	4月	3	3	3	0		
	見積書の審査・契 約締結処理	4月～5月	2	2	2	0		
	前金払い請求書 の受理・審査	8～9月	1	1	1	0		
	支出命令書の作 成	8～9月	1	1	1	0		
	実績報告書の受 理・審査	翌年4月	3	3	3	0		
(小計)			15	15	15	0		
2 2. 栄養改善功労 者知事表彰	表彰依頼	8月	2	2	2	0	なし	表彰事務に必要な処理である
	表彰調書作成	8月～10月	15	15	15	0		
	表彰審査・決定	10月	6	6	6	0		
						0		
(小計)			23	23	23	0		
3 3. 栄養指導に係 る備品購入	物品要求書・支出 命令書作成	5月	2	2	2	0	なし	備品購入事務に必要な処理である
						0		
						0		
						0		
(小計)			2	2	2	0		
所要時間 (計)			40	40	40	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「Ⅱ 事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)